

令和7年 4月～ 開始

東京都立北療育医療センター城南分園

通園児（ほし組）の募集

通園療育を通じて、お子様の体力の向上、日常生活を営む力、運動機能の向上、精神的発達を促します。ご家族と施設とが目標や課題設定を共有し、個別支援計画に基づいた療育を行います。また、お子様と一緒にご家族の方にも通っていただき、施設と家庭での一貫した療育を実現します。

1 対象児

- ・3歳児、4歳児、5歳児

（平成31年4月2日～令和4年4月1日生まれ）のお子様

- ・運動などの発達に心配のあるお子様

2 通園の内容

保育・生活支援、個別訓練、摂食指導、健康についての相談など



| 保育曜日 | (月) | (火) | (水) | (木) | (金) |
|------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 保育内容 | クラス保育 | | | | |

週に1回～5回の保育・給食と、必要に応じて個別訓練を行います。

保育士、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士、児童指導員、栄養士などの専門職が連携して支援します。

3 申し込み開始

令和6年12月6日（金）～

※2月以降のお申込みについては、開始時期が4月下旬以降となる場合があります。

4 申込方法

外来診察を受診の上、医師に通園申込希望の旨お伝え下さい。
医療ソーシャルワーカーよりご案内します。

- * 通園（児童発達支援センター）のご利用には、「通所受給者証」及び「肢体不自由児通所医療受給者証」が必要になります。
- * ご利用には、園との利用契約が必要になります。
- * ご不明な点がありましたら、担当までご相談ください。



【お問い合わせ】

東京都立北療育医療センター城南分園
医療ソーシャルワーカー 福島
電話 03-3727-0521